

市民会議なう

Vol.
19



全世代地域市民会議とは？

地域内の区長、自治会関係者、事業者、各種団体などあらゆる市民が地域の身近な問題や課題を共有し、互いに話し合い、合意が得られた事業について市から支援が行われる地域住民自治組織です。

中垣内自治区全世代地域市民会議の取り組み

中垣内自治会や中垣内自治区全世代地域市民会議をはじめ、各種団体が連携して実行委員会を立ち上げ、中垣内地区のトリセツ（取扱説明書）を製作しました。

「トリセツ」には、中垣内地区のなりたち、暮らし、福祉、伝統など、地区内で生活していく上で、ぜひとも知ってほしい事柄や役立つ情報を掲載しています。すでにお住まいの皆さんや新たに中垣内地区で生活を始められる人に配布しています。



中垣内地区の「トリセツ」表紙



「中垣内地区のトリセツ」実行委員会編集会議の様子

「トリセツ」編集に携わった大西寛治区長にお話をお聞きしました

Q 発行のきっかけは？

A 新たに居住してきた人に対して、中垣内地区のことを分かりやすく周知する方法を考えていた中、京都府南丹市美山町北村が集落の特徴などをまとめた「教科書」を発行したという新聞記事を見て、これだと思いました。実際に現地に赴き、集落の教科書を参考にして、中垣内版を作成したいと美山町北村に申し出て、快く快諾いただきました。

Q 製作時の良かった点・苦労した点は？

A 良かった点は製作に携わった人の力を借りて1つのものを作り上げたことです。苦労した点は編集作業です。

Q トリセツのタイトルを選んだ理由は？

A タイトルは教科書とか取扱説明書など、いろいろな候補がありましたが、若い人にも手に取り読んでもらうにはどうしたら良いかと考えていた時に、取扱説明書を「トリセツ」と呼んでいることを思い出し提案しました。「トリセツ」といってもピンとこない年配の人も、子や孫に意味を聞くきっかけとなり、それが家族間の会話につながると考えています。

Q 今後の中垣内地区について思うことは？

A トリセツの内容は、今後、その時々々の事象に応じて変更していく予定です。中垣内地区の今後の在り方について提案できたと思っており、布石を打つ意味でも意義があると考えています。

圏自治推進室 ☎ 870・9612

生活安全

だより

シリーズ
211

パソコンに偽の警告音!!
ウイルス感染の表示にご注意!

相談概要

パソコンを使用中、突然大きな警告音が鳴りウイルス感染の表示が出た。驚いて表示された電話番号に連絡すると片言の日本語を話す外国人が出て「ウイルスに感染している。遠隔操作で除去できる」などと言う。3年間のサポート契約で6万円と言われカードで決済した。しかし、後になり不審に思い解約したいとメールしたが返事がない。

アドバイス

コロナ禍の影響により自宅でインターネットを利用する時間が増える傾向にあります。

インターネット閲覧中にウイルス感染の警告音と画面表示が出て、慌てて表示された電話番号に連絡してセキュリティーソフトやサポートなどの契約をしないようにしましょう。



警告音は偽の表示で実際はウイルス感染などしていませんので画面を閉じてください。万が一、固まって閉じない場合は情報処理推進機構（IPA）のホームページを参考に、情報セキュリティー安心相談窓口に相談するなどしましょう。

分からないことがあれば消費生活センターにお問い合わせください。

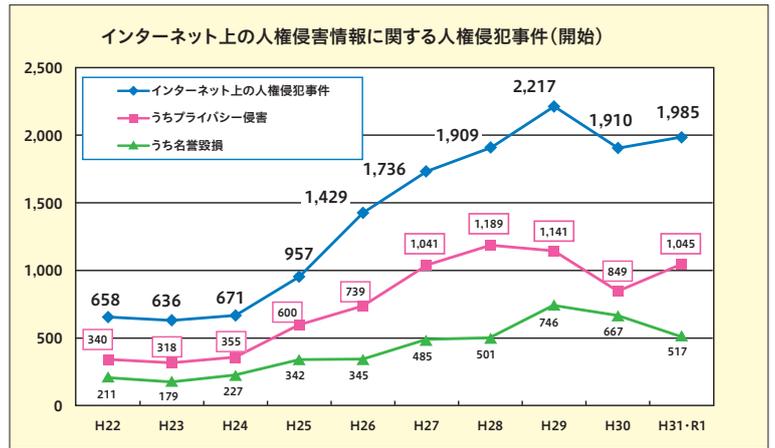
圏消費生活センター ☎ 870・0492
(土・日曜日、祝日を除く)

インターネットにおける言葉の攻撃

インターネットは、自分の考えを発信でき、世界中の人とつながることのできるとても便利なものです。その反面、インターネット上で人を傷つける言葉を書き込む、誹謗中傷が増加しています。令和元年に法務局で把握しているインターネット上の人権侵害に関する件数は1985件と、平成22年の658件から約3倍になりました。

また、スマートフォンなどでインターネットを使う人が増え、SNSという利用者が同士の交流できるサービスの普及により、自分の意見を発言する機会が増えました。それに伴い、意見の相違が発生しやすい環境が増えたことも、自分と考えが違う相手に対する言葉の攻撃が増加している原因の1つと言えるでしょう。著名人のSNS上での発言に批判的なコメントが殺到し、匿名掲示板でも攻撃的な書き込みをされ、深く傷つき、時には自ら命を落とすという悲しい

「人権のひろば」に対する「意見」ご感想は広報広聴グループまたは、人権室までお寄せください。



出来事が起きています。

このような事例は著名人だけでなく、私たちの身近なところでも起きています。例えば、匿名掲示板やSNSに、人格を否定するような悪口や人をおとしめるような噂を書き込むなどです。本人に直接悪口を言うことや攻撃することは難しくても、インターネット上であれば、軽い気持ちで行ってしまうのかもしれない。

他の人も書いているからと軽い

気持ちで書き込んだ内容でも、一度発した言葉は一気に拡散し、取り返しがつかない状態になります。匿名であっても発信者は特定され犯罪となる可能性があり、たとえ罪に問われなくても決して許されないことです。誹謗中傷は人権侵害です。自分の意見は正しいと思いついていても、読む人が傷つくような内容になっていないか、書き込む前にもう一度確認しましょう。

また、悪意のある書き込みを見つけても、絶対に参加しないでください。行き過ぎた内容については運営会社に通報するなど、一人ひとりができることもあります。そして、もしもインターネット上で攻撃的な言葉をぶつけられ、傷つけられた場合は、一人で悩まずに相談しましょう。



〈相談窓口〉

法務局
みんなの人権110番
☎0570-003-110

インターネット
人権相談窓口

